

令和 6 年度第 30 回
一般社団法人
和歌山県有床診療所協議会
定時社員総会
議案書（案）

【書面開催日：令和 6 年 6 月◆日】

【議決書提出締切日：令和 6 年 6 月▼日】

一般社団法人
和歌山県有床診療所協議会

令和5年度 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会
会長 辻 興 殿

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及び事業の実施状況、計算関係書類の整備状況に関して監査を実施しましたので本書をもって以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年 5月10日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

監事 木下 欣也 

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会定款第 22 条の規定に基づき和歌山県有床診療所協議会定時社員総会の開催に替え次の議案についての書面審議を求めます。

つきましては、各議案についての質疑、意見、不承認の場合はその旨（承認の場合は不要）を別添「令和 5 年度和有協社員総会 議決書」に記載の上、令和 6 年 6 月◆日（▼曜）までに法人事務局（風神会計事務所）宛、FAX（073-471-9818）にて提出願います。提出無き場合は承認頂けたものと致します。

令和 6 年 6 月◆日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

会長 辻 興

記

【議 案】

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

第 2 号議案 令和 5 年度決算について

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画について

第 4 号議案 令和 6 年度予算について

第 5 号議案 任意団体「全国有床診療所連絡協議会」の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への移行に伴う和有協会員の両会員への移行と両会費の徴収について

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

令和 5 年度に実施した事業実施状況について社員の承認を求めます。

第 2 号議案 令和 5 年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

令和 5 年度決算について社員の承認を求めます。

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

令和 6 年度に実施予定の事業について社員の承認を求めます。

第 4 号議案 令和 6 年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第 14 条の規定に基づき、

令和 6 年度予算について社員の承認を求めます。

第 5 号議案 任意団体「全国有床診療所連絡協議会」の「一般社団法人

全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への移行に伴

う和有協会員の両会員への移行と両会費の徴収について

(第 5 号議案・説明文)

この度の全有協の一般社団法人化、並びに任意団体の有診医師連盟設立により、これまでの旧全有協会員が「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」会員へ移行するに際し、和有協会員の皆様も旧和有協から一社全有協並びに有診医師連盟への一律移行を実施させて頂きたいと思っております。また、これに伴い、これまで任意団体「全有協」年会費として A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収して一括して旧全有協口座に

振り込んできましたが、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込む様、全有協から依頼がありましたので、同振込をさせて頂きたく、和有協会員の皆様のご了承をお願い申し上げます。尚、一社全有協と有診医師連盟の年会費合計はこれまでと同じ A 会員 20000 円、B 会員 10000 円のままで変更はありません。

第 5 号議案-①

令和 6 年度和有協総会において任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行を実施してよいか議案を提出して議決してよいか社員の承認を求めます。

第 5 号議案-②

令和 6 年度和有協総会において、これまで通り A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込してよいか社員の承認を求めます。

第 5 号議案-③

任意団体「全国有床診療所連絡協議会」会員の「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協全会員の移行と、A 会員 20000 円、B 会員 10000 円を和有協にて徴収し、今年度からは一般社団法人全有協に A 会員 15000 円、B 会員 5000 円、有診医師連盟に A 会員 5000 円、B 会員 5000 円の年会費を分割して振込することによる「定款」「会費規定」「A 会員年会費引落同意書」「B 会員年会費引落同意書」等の関連書類の改定を実施してよいか社員の承認を求めます。

令和 5 年度事業報告 [令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日]

I. 和歌山県医療行政関係

●2024 年（令和 6 年）1 月 19 日

和歌山県福祉保健部健康局医務課看護班福主査 井沼 衛 様が和有協会事務局（外科内科辻医院）まで来院

看護補助者の処遇改善事業につき説明あり

対象期間：令和 6 年 2 月～5 月の賃金引き上げ分（以降も別途賃上げ効果が継続される取り組みを行う）

補助金額：対象施設の看護補助者（常勤換算）1 人あたり月額平均 6 0 0 0 円の賃金引き上げに相当する額

対象施設：病院および有床診療所であって、看護補助者の配置を要件とする診療報酬を算定する医療機関

II. 医師会関係

特記すべき事項無し。

III. 全国有床診療所連絡協議会関係

●2023 年（令和 5 年）6 月 18 日

令和 5 年度第 1 回全国有床診療所連絡協議会役員会

令和 5 年 6 月 18 日(日)13:00～15:00

於 JR 博多シティ 9 階「会議室 4」

出席者：辻 興（WEB 参加）他 40 名

◎会長挨拶

議 題

（報告事項）

1. 令和 4 年度決算報告について(松本専務理事)……資料 1. 参照

・監査報告(枝國監事)

2. 令和 4 年度庶務事業報告について(松本専務理事)……資料 2. 参照

会員数：1975名（令和5年3月31日現在）

2063名（令和4年3月31日現在）

3. 次回診療報酬改定に向けての要望事項について(正木常任理事)……資料3. 参照

※全国からの光熱費・材料費・人件費の高騰に対応した適正水準への引き上げ要望を踏まえ

【重点項目】

- ・有床診療所入院基本料の点数引き上げ
- ・有床診療所療養病床入院基本料の点数引き上げ
- ・入院時食事療養費の引き上げ
- ・有所診療所回復期病床入院基本料の新設

4. 日医有床診療所委員会について(松本専務理事)……資料4. 参照

【次期（令和6年度）診療報酬改定に対する要望項目】

- ・「有床診療所入院基本料」及び「有床診療所療養病床入院基本料」の点数の引き上げ
- ・「入院時食事療養費」の引き上げ
- ・「有所診療所回復期病床」の新設
- ・「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」の点数の引き上げ
- ・「医師事務作業補助体制加算」の算定要件の見直しと点数の引き上げ

【政府の少子化対策試案「出産費用を将来的に公的医療保険の適応対象とする検討】

地方では首都圏からの里帰り出産が多く割合を占めているが、首都圏の病院は分娩費用が100万円以上する「セレブ病院」が多くあり、これらの病院が出産費用が公的医療保険の適用対象となり安くなった場合、首都圏の妊婦はセレブ病院で分娩することが増え、里帰り出産が減り、地方の分娩施設では相当な経済的打撃を受けることが予想され、地方の産科有床診療所では生き残りが難しくなることが予想され、日医有床診療所委員会でもよい対応策を検討する必要がある。

【有床診療所の世界文化遺産への登録について】

徳島県 森俊明代議員代表質問

「世界に類を見ない日本固有の医療文化である有床診療所という施設形態を世界文化遺産に登録するべく、政府に強く働きかけて頂きたい。」

→日医神村常任理事答弁

「有床診療所の先生方の意気込みの表れといえる世界文化遺産のご提案は、地域医療における有床診療所の存在感をさらに高めることに繋がり、意義のあるものと考えてる。」

→広島県 松村誠代議員関連質問

「まず国内での有床診療所の医療文化を無形文化財登録に政府及び文化庁に働きかけて頂きたい」

→日医神村常任理事答弁

「文化庁あるいは世界まで視野にいれると外務省等これまで日医がかかわってこなかった省庁との交渉ごとになる。知見の深い松村代議員のご助力、ご助言をいただきたい」

→広島県 松村誠代議員

「はい、どうぞよろしくお願いたします」

5. 消費税調査集計結果について(大場常任理事)……資料5. 参照

日医醜3回医療税制検討委員会(令和5年4月5日)

【日医が令和4年8月に要望した事項】

社会保険診療等にかかる消費税について、小規模医療機関等においては非課税のまま診療報酬上の補填を継続しつつ、一定規模以上の医療機関においては軽減税率による課税取引に改めることを検討する

【具体的な検討内容】

小規模医療機関とは……医療法上の「無床診療所」で議論が進んでいる

一定規模以上の医療機関とは……医療法上の「病院(20床以上)」で議論が進んでいる

その中で、有床診療所は小規模医療機関等に該当させるのか、一定規模以上の医療機関に該当させるのか、全国有床診の立場を問われた。回答として「可能であれば全国有床診の会員に意向調査を実施し、方向性を確認したい」との意見を述べた。

【全国有床診アンケート結果】

現行の非課税のまま診療報酬上の補填を継続すべき……40.1%

課税取引に早急に改めるべき……24.8%

よくわからない……18.7%

時間をかけて検討すべき……15.1%

その他……1.3%

【議論内容】

病床数、診療科含め有床診の形態も様々であり、アンケートのクロス集計を行い、有床診の機能別、収益別の集計も必要。

それぞれの有床診の収益状況に応じて選択制(手上げ方式)も検討。

【決定事項】

今後のクロス集計(病床別集計、収益別集計など)については、日医に委託する。

6. 厚労省訪問について(鹿子生最高顧問)……資料6. 参照

・療養病床について

【医療法上の療養病床に係る経過措置の有効期限について】

医療療養病床：原則看護配置4:1、経過措置として令和5年度末まで看護配置6:1

令和5年3月調査で対応方針が未定または状況が把握できていない5病院、73有床診療所について自治体より通知を行い、病床転換助成事業、地域医療介護総合確保基金の活用について周知を行い、令和5年4月追加調査にて引き続き状況が確認できないのは1病院、21有床診療所。

・スプリンクラー設置について

【スプリンクラー設置の経過措置は令和7年6月30日まで】

令和4年7月時点で設置済施設は62.7%、対象外16.0%、計画中5.6%、設置予定なし8.2%
一部施設ではスプリンクラーを設置せず無床化を検討していると考えられる。

7. 議連総会について(猿木副会長)……資料7. 参照

日時：6月15日(木) 10:00～

場所：衆議院第2議員会館 地下1階「第1会議室」

【有床診からの要望事項】

医療部門

(1)次期診療報酬改定要望について

- ① 基本診療料（初・再診料、入院基本料）の大幅な引上げ
- ② 入院時食事療養費の引き上げ
- ③ 有床診療所回復期病床入院基本料の新設

(2)有床診療所療養病床の看護職員配置基準について

(3)スプリンクラー問題について

介護部門

(1) 介護医療院の食事基準費用額の引上げ

(2) 介護支援専門員のダブルワーク促進を要望

(3) 一般病床からの介護医療院への転換を可能に要望

【厚労省の回答】

医療部門

(1) ①中央社会保険医療協議会（中医協）において必要な議論を行っていく。

②価格高騰重点支援地方交付金の活用を通じた医療機関への支援について積極的な活用を促して参りたい。

③ 現場の方々のお声もよく聞きながら、必要な対応を講じて参りたい。

(2) 令和6年3月末での6：1経過措置終了に向け、これらの診療所について、引き続き丁寧なフォローアップを行って参りたい。

有床診療所における療養病床から一般病床への種別変更は基準病床数による制限対象とはなっていない。

(3) 消防法施行令改正前に設置したスプリンクラーが、改正後の新基準に満たない場合については、消防法施行令の改正により新たな設置義務が生じている為、有床診療所等スプリンクラー施設整備事業の対象となります。

介護部門

(1) 次期介護報酬改定に向け、物価の動向や介護サービス事業者の収支の状況等も注視してまいります。

(2) 居宅介護支援事業所に勤務する介護支援専門員のダブルワークの可否についてはそれぞれの事業者において適切にご判断いただくものと考えております。

(3) 一般病床から介護医療院に転換する場合、各都道府県が計画に定めている必要入所定

員総数の範囲内であることが原則となります。一般病床から介護医療院への転換意向がある場合は、各都道府県にご相談ください。

8. その他

(協議事項)

1. 令和5年度計画事業(案)について(齋藤会長)……資料8. 参照

- (1) 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- (2) 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
- (3) 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
- (4) 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
- (5) 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。
(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
- (6) 次世代を担う「若手医師の会」の活動を活性化し、支援する。
- (7) 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念事業を継続し、積極的な広報活動を行う。
- (8) 一般社団法人「全国有床診療所協議会」と、任意団体「有床診療所医師連盟」の設立を目指す。

2. 法人化について(松本専務理事)……資料9. 参照

「一般社団法人全国有床診療所協議会」と政治活動のための任意団体「有床診療所医師連盟(略称:有床診医連)」の設立を目指し、有床診医連の規約(案)、一般社団法人全国有床診療所協議会の定款(案)、代議員及び予備代議員選任規定(案)、施行規則(案)等が提示された。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」は各都道府県に各都道府県有床診療所協議会を設ける。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の設立後、現任意団体の会員は解散時に何ら意思表示することなくこの法人の会員となる。各都道府県有床診療所協議会会員もこの法人の会員となる。またA会員(病床稼働中の有床診療所の開設者、またはB会員でも申請によりA会員となることできる)とB会員(稼働中でない有床診療所の医師または本会の目的に賛同、賛助する医師をB会員とする。B会員は申請によりA会員となることできる)に分ける。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の年会費はA会員を15000円、B会員を5000円とする。

別途、任意団体「有床診療所医師連盟(略称:有床診医連)」の会員は原則全国有床診療所協議会会員とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の各都道府県有床診療所協議会から選任する代議員の数は毎年4月1日の支部会員数を代議員選任のための除数（50：4年毎に除数は見直す）で除して得た数とし、1未満の端数は切り上げる。また、予備代議員は代議員と同数未満とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」では、各都道府県有床診療所協議会を、北海道、東北、関東甲信越、中部、近畿、中国四国、九州の7ブロックに分けてブロック協議会を開催し、各ブロック選出理事（会員150名について1人選出）及び会長指名理事（15名以内）をもって「一般社団法人全国有床診療所協議会」の理事とする。

「一般社団法人全国有床診療所協議会」の近畿ブロック協議会は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山からなる。

「有床診医連」の会費を別途5000円とすることで、両会の会費総額は変わらない予定。

現各県代表理事は「一般社団法人全国有床診療所協議会」において代議員（社員）となり、現役員会は臨時社員総会となる。

現各県代表理事は「有床診医連」において執行委員となる。

3. 有床診療所の日について(齋藤会長・平尾常任理事)……資料10. 参照

「有床診療所の日」記念講演会

日時：令和5年12月3日（日）13時～15時

場所：日本医師会大講堂

共催：日本医師会・全国有床診療所連絡協議会

基調講演：講師：日本医史学会副理事長 坂井建雄先生

シンポジウム：テーマ：「歴史から学ぶ有床診療所、その現在と未来を語る」

4. 第36回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)について(新妻理事)・資料11 参照

第36回全国有床診療所連絡協議会「福島大会」（対面式開催）

メインテーマ「将来を見据えた有床診療所のありかた～認知度の向上と地域医療への貢献～」

開催日：令和5年9月2日（土）・3日（日）

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市 電話：024-542-2226）

参加申込は（株）JTB 福島支店（電話：024-523-3314）

申込ページ：<https://amarys-jtb.jp/yusho-fukushima/>

5. その他

・新潟県有床診療所協議会について(松本専務理事)

2011年～2015年までの会長であった徳永医師が訴え。2014年より活動できる施設が減少し理事会開催できず、活動停止中。2015年より会費未徴収。2023年に産科アンケート実施、主に産科有床診がお産減少により疲弊。メリットが少ないとの意見。現在協議中。再構築できるまで会費徴収停止してはとの意見多数。

●2023年（令和5年）7月20日

全国有床診療所連絡協議会より各道県有床診療所協議会会長宛に7/18付で「豪雨災害被害状況報告の御願い」として7月の豪雨災害による会員の被災状況報告依頼あり。和有協全会員に和有協会員事務局への被災状況の報告をFAX及び和有協HPで依頼する。尚、6月の台風2号による和有協会員の被災につき7/19付にて全有協に報告する。

●2023年（令和5年）7月23日

「令和5年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会」

開催日：令和5年7月23日(日) 10:00～11:00

於 WEB会議

出席者：辻 興 他39名

◎会長挨拶

議題

【報告事項】

1.医業税制検討委員会報告(大場常任理事)……資料1. 参照

日本医師会 第4回医業税制検討委員会

(令和5年7月5日(水)午後4時～6時 場所日本医師会館)

令和6年度税制要望について

日本医師会事務局より、「令和6年度 医療に関する税制要望項目一覧(タタキ台)」について報告。

要望する17項目のうち、

①「1. 社会保険診療報酬等に係る消費税制度の見直し」については、委員長より有床診療所のスタンスについて問い合わせを受け、全国有床診療所連絡協議会にて実施したアンケート結果（非課税診療報酬で補填の要望が多いが、有床診によって異なる）を踏まえ、有床診療所の多様性について説明を行った。

②「2. 医業承継時の相続・贈与に係る税制措置」について(6)「個人版事業承継税制の改善等」、(7)「新たな医療法人の形態について」の2項目については、ニーズが少ないと判断し、要望から取り下げとなった。

③「10. 医療機関における医療DXへの対応」については、時代のニーズに沿って、新規追加項目となった。

※今後は、日本医師会執行部において17項目の精査および絞り込みを行い、日本医師会の要望項目として厚生労働省へ提出することとなる。

←厚労省は中小企業承継税制への組み込みはあまりやる気が無いように見受けられ、持ち分なし認定医療法人しか厚労省は認めたくない様子であると報告あり。

また、②に対し、日医の厚労省への忖度ではないか？との役員会会場からの意見あり。有床

診は中小企業承継税制へ組み込み頂くよう主張すべきとの意見多数。

2.「令和3年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第1回委員会(長島常任理事)資料……資料2. 参照
特記事項なし

3.豪雨災害について(松本専務理事)

被災報告は秋田県(床上浸水)、和歌山県(床上浸水)、島根県(地下室浸水)の3件報告あり。秋田県ではMRI,CTが破損し、億単位の被害が出る模様。全有協では見舞金拠出の方向で検討を行う予定。

4.その他

特記事項なし

【協議事項】

5.令和5年度予算(案)について(松本専務理事)……資料3. 参照

一般社団法人化すると政治活動(主に自民党有床診議員連盟への働きかけ)が困難となるため、一般社団法人化の前に任意団体の全有協政治連盟を設立(2024年1月予定)し現任意団体全有協の自由に使える前年度繰越金9千万円のうち4千万円を政治連盟拠出金として割り当てる予定。主に自民有床診議連所属議員の政治資金パーティや選挙応援費用として1人50万円(例)拠出等。

6.有床診療所の日について(平尾常任理事)……資料4. 参照

12/3日医会館にて日医と共催にて記念講演会開催する。ユーチューブ配信する。司会は中野美奈子アナウンサー(父が全有協会員)。シンポジウムには無形文化財登録に詳しい高橋俊雄 NHK 解説員に参加依頼中。有床診療所を世界遺産に登録しようと働きかけることで国民への有床診認知活動を推進する。

7.法人化について(松本専務理事)

・法人化後の会費請求のアナウンス

現 A 会員費2万円を一般社団法人全有協1万5千円と任意団体全有協政治連盟5千円に振り分ける方向とする。

8.その他

《産科分娩の保険診療化問題》

現在、産科分娩は経営的に自由診療に依存しているが岸田総理が分娩費を保険診療にすると明言しており、混合診療が認められなくなる為、出来ないサービスが沢山出て、産科分娩は明らかに減収となる。

現在分娩費は全国平均で52万~53万円(東京80万円~島根県39万円)

厚労省は保険分娩費用を40万円に見積もっている。

全国で分娩数自体も20%減少している。

産科人員配置の目が厳しくなり30年前はオンコールで良かったものが現在は夜勤に看護師、助産師の2名体制が主流となっており、人件費がかさむ上に、今日の働き方改革でとど

めを刺される形で収益が上げられず、70代産科医中心に参加病床閉鎖の声が高まっている。

●2023年（令和5年）7月24日

令和5年度第2回全有協役員会報告を全会員にFAX送信し和有協HP会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協HP会員ページに掲載する。

●2023年（令和5年）7月25日

全国有床診療所連絡協議会事務局より台風2号豪雨災害による辻秀樹整形外科の被災状況詳細につき調査依頼あり、辻秀樹整形外科に詳細報告を依頼する。

●2023年（令和5年）8月2日

全国有床診療所連絡協議会事務局より豪雨被害につき辻秀樹整形外科へのお見舞金送金予定の連絡あり、振込先連絡依頼あり、辻秀樹整形外科に振込先情報提供をお願いする。

●2023年（令和5年）9月2日

「令和5年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」

出席者：辻 寛 副会長 他

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市）

会長挨拶

議題

1. 豪雨災害について(松本専務理事)
2. 日医有床診療所委員会中間報告(齋藤会長)
3. 今年度有床診療所の日について(平尾常任理事)
4. 一般社団法人化について(松本専務理事)
5. 日医社会保険診療報酬検討委員会より報告(正木常任理事)
6. 初期加算の査定問題(正木常任理事)
7. 第37回全国有床診療所連絡協議会総会(栃木大会)について(長島常任理事)

●2023年（令和5年）9月2日・3日

「第36回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」(対面開催)

メインテーマ「将来を見据えた有床診療所のありかた～認知度の向上と地域医療への貢献～」

開催場所：奥飯坂穴原温泉 吉川屋（福島市）

出席者：辻 寛 副会長ご夫妻

●2023年（令和5年）9月5日

「令和5年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料を全有協事務局より提供頂き和

有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載する。

「第 36 回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」資料として参加された辻 寛副会長より御提供いただいたパンフレットの総会部分資料を和有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載する。

●2023 年（令和 5 年）9 月 6 日

全会員に「令和 5 年度第 3 回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料、および「第 36 回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」パンフレットの総会部分資料を和有協 HP 会員ページの会員事務局発行資料に 9/5 付にて掲載した旨 FAX にて告知する。

●2023 年（令和 5 年）10 月 20 日

令和 5 年度第 3 回全有協役員会報告を全会員に FAX 送信し和有協 HP 会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協 HP 会員ページに掲載する。

●2023 年（令和 5 年）10 月 28 日

12/3（日）13 時～16 時に「有床診療所の日・記念講演会」が参加費無料にてオンライン配信 (<https://www.med.or.jp/people/yushin/>) されることにつき、全会員に FAX にて告知し、和有協 HP にも掲載する。併せて同講演会のポスターを和有協 HP に掲載する。

●2023 年（令和 5 年）12 月 3 日

「令和 5 年度第 4 回全有協役員会（11：00～11：45）」

「有床診療所の日【301 周年】記念講演会（13：00～16：00）」

テーマ：「歴史から学ぶ有床診療所」その現在と未来を語る」

※記念講演会は日医と全有協の共催

※辻秀樹整形外科院長の辻秀一郎先生にご出席頂く

※有床診療所の日・記念講演会は同時オンライン配信、後日 YouTube 配信

令和 5 年度第 4 回全国有床診療所連絡協議会役員会（概要）

令和 5 年 12 月 4 日（日）11 時～11 時 45 分

於：日医会館 501-502 会議室

出席者：辻秀一郎先生 他 36 名

◎会長挨拶

議題

1. 議連総会について(猿木副会長)

令和 5 年 11 月 21 日

自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟」会長 加藤勝信殿

全国有床診療所連絡協議会 会長 齋藤義郎

コロナ禍にあって有床診療所の経営状況は厳しさを増している。このままでは物価高騰に対応できる賃上げの原資も確保できず、そして医療従事者確保もままならない状況に追い込まれ、有床診療所の減少に拍車がかかることが危惧される。

有床診療所が存続し、地域医療に有益な病床が維持できるようにするために、以下の要望項目の実現に向けてのご支援をお願いする。

1,有床診療所の入院基本料の大幅な引上げ

現状の有床診療所の経営状況は厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響の少ない本年7月有床診療所の現状調査(日医総研)で、患者1人1日当たり入院収入平均は24,485円に対して、入院経費は27,188円で、患者1人1日当たり2,704円の赤字。病床の収支は年々悪化してきている。近年の外来患者数の減少傾向の中で、財政制度分科会では診療所の報酬単価を引き下げるよう提言があった。そうなれば外来収入で病床の赤字を補填している有床診療所の病床維持が壊滅的打撃を受ける。少なくとも入院収支の赤字解消は不可欠であり、病院と比べて著しく低い点数の有床診療所入院基本料の早急かつ大幅な引上げが必要。

昨今の光熱水費を中心とした物価上昇は著しく、医療機関の経営に深刻な打撃を与えている。これに対する一時的な補助金支給もあったが根本的な解決策とはなりえない。物価上昇は国民の生活水準の低下をもたらしており、一般企業では3~5%以上の大幅な賃金引上げも行われている。医療従事者に対しても人材確保のために同程度以上の賃金引上げを行われなければならない。その原資となる入院基本料の大幅な引上げをして頂きたい。

2,有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し

今回改定で「有床診療所一般病床初期加算」が、「有床診療所急性期患者支援病床初期加算」と「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」に分けられ、日数延長・点数引上げがあり、地域医療に於ける有床診療所の役割に対してご評価を頂いたと考えているが、今般この加算の算定困難な事例が発生している。「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」が多くの有床診療所で算定可能となる様、適切に対処して頂きたい。

3.医療療養病床について

医療療養病床の6対1の人員配置の経過措置は2024年3月31日で終了する予定であるが、コロナ禍の中で準備が整わず人的配置の確保などが困難な施設があり、再度の経過措置の延長をお願いしたい。

4,スプリンクラー設置について

スプリンクラーの設置義務の経過措置については、2025年6月30日に終了予定であるが、これもコロナ禍の中で準備・調整が整わず、まだ1割強の設置困難な施設があり、再度の経過措置の延長をお願いしたい。

2. 厚労省への要望書について(齋藤会長)

令和5年12月4日

厚生労働大臣 武見 敬三 閣下

全国有床診療所連絡協議会 会長 斎藤義郎

少子化に起因する人口減により医療・介護現場における人材確保は困窮しつつある。そのような中、国はデフレ脱却のための賃上げを求め、経済界も価格転嫁によりそれに応えようとしている。しかしながら、医療は診療報酬で定められた公定価格での収入が殆どであり、価格転嫁での収入増は見込めない。このような状況が続くことにより、現在懸念されている人材確保にも多大な影響があることは否めない。特に、多くの医療従事者を必要とする有床診療所においては、価格高騰とともに賃上げは死活問題となっている。小石川養生所を源とする有床診療所等の小規模入院施設は、戦後の国民医療を守ってきたことは紛れもない事実であり、日本の医療史上重要な文化財ともいえる。地域医療に欠かせない有床診療所の存続のために、以下の要望をする。

1. 有床診療所の入院基本料の大幅な引き上げ
2. 有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し
3. スプリンクラー設置の経過措置の再度の延長
4. 医療療養病床に関わる経過措置の再度の延長

以上、武見敬三厚労大臣閣下に謹んで要望申し上げます。窮状をお察しいただき、何卒宜しくご高配くださいますよう切にお願い申し上げます。

要望具体的内容（案）

1.有床診療所の入院基本料の大幅な引き上げ

地域医療を支え、維持する為、有床診療所は多様な機能を発揮してきた。しかし、現状の経営状況は、物価高騰、従業員の賃上げ等により更に厳しさを増している。本年7月の日医総研による現状経営実態調査において、入院1日当たり2,704円の赤字との試算が示された。従前より、多くの有床診療所では、入院の赤字分を外来収入で補填してきたが、近年の外来患者減少傾向もあり経営維持は限界にきている。有床診療所が存続し、地域医療に必要な有益な病床を維持する為には、入院基本料の大幅な引き上げをお願いしたい。

2.有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定要件の見直し

有床診療所在宅患者支援病床初期加算の算定に関しては、終末期であることが前提である、として査定されている地域もある。これを踏まえ、2022年度改定時に調われた内容を今一度徹底するようにお願いしたい。

また、次期診療報酬改定において「適切な意思決定支援に関する指針」を有床診療所が作成し患者とその家族に意思決定の支援をする事を要件とし、現行の所定点数に50点を加算していただきたい。

これにより、ACPの住民に対しての啓発が図られると考える。

3.スプリンクラー設置に関わる経過措置の再度の延長

スプリンクラーの設置義務に関わる経過措置は、2025年6月30日までとされているが、コロナ渦の影響や経済的懸念などの種々の理由から設置を躊躇している有床診療所も少なくない。必要性の徹底と補助率のアップ、そして経過措置の再延長をお願いしたい。

4.医療療養病床に関わる経過措置の再度の延長

医療療養病床 6 対 1 に関わる経過措置は、2024 年 3 月 30 日までとされている。しかし、コロナ禍の中、人的確保・配置の体制が整わない有床診療所が少なくない。是非、経過措置の再延長をお願いしたい。

3. 法人化について(松本専務理事)

法人化までのタイムスケジュール説明あり。

2024 年 4 月 1 日

有床診療所連絡協議会（任意団体）：解散

有床診療所協議会（一般社団法人）：臨時社員総会開催・設立時代表理事が理事長就任

有床診医師連盟：一般社団法人設立後、執行委員会を開き規約改正。

4. その他

「有床診療所の日【301 周年】記念講演会・プログラム」

開会・挨拶

開会の辞 河野 雅行（全国有床診療所連絡協議会副会長）

挨拶 松本 吉郎（日本医師会長）

齋藤 義郎（全国有床診療所連絡協議会長）

来賓挨拶

基調講演

「医学・医療と入院施設の医学史」

一 医療の中心にある医師・患者関係の歴史 一

〔講師〕 坂井 建雄先生（日本医史学会副理事長・順天堂大学特任教授）

シンポジウム

「歴史から学ぶ有床診療所、その現在と未来を語る」

松村 誠（広島県医師会長）

高橋 俊雄（NHK 解説委員）

佐々木 孝治（厚生労働省医政局地域医療計画課長）

松田 晋哉（産業医科大学教授）

パネルディスカッション

〔座長〕 神村 裕子（日本医師会常任理事）

〔シンポジスト〕 坂井 建雄／松村 誠／佐々木 孝治／松田 晋哉

江澤 和彦（日本医師会常任理事）

〔指定発言〕 江口 成美（日医総研主席研究員）

閉会

閉会の辞 猪口 雄二（日本医師会副会長）

●2023 年（令和 5 年）12 月 5 日

令和5年度第4回全有協役員会の概要につき、和有協 HP 会員ページに配布資料とともに掲載し、全会員に FAX にて告知する。

●2024年（令和6年）2月9日

8/24・25開催の第37回全国有床診療所連絡協議会総会（栃木大会）大会実行委員会より和有協に対し会員の参加者数等予備調査依頼あり（回答期限2/28）、和有協全会員に予備調査への回答を FAX 及び和有協 HP にて実施。和有協への FAX 回答期限は2/23とする。

IV. 和歌山県有床診療所協議会関係

●2023年（令和5年）4月6日

事務部会石黒部長より事務部会主催研修会について、「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」と題し下記内容にて開催予定の報告。

開催日：令和5年6月17日（土）

時間：14時00分～60分の予定（その後質疑応答に30分程度）

講師：税理士法人くらしあす

税理士 梅田佳奈 先生 福森泰然 先生

内容：

- ① インボイス制度の概要
- ② 医療機関において対応すべき事項
- ① インボイス制度が関係のある医療機関

「地域事務長会」と共同開催。

集会と Web でのハイブリッド開催の予定。

●2023年（令和5年）4月19日

事務部会石黒部長より事務部会と地域事務長会共催の研修会「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」のご案内と開催要項を提出頂く。紀泉 KD クリニックでの集会並びに Zoom 参加によるハイブリッド開催。

●2023年（令和5年）4月21日

事務部会研修会「インボイス制度に関する研修会～医療機関に特化した制度の概要と対応について～」のご案内と開催要項を全会員に FAX 送信し、和有協 HP のお知らせ、及び会員事務局発行資料に掲載する。

●2023年（令和5年）5月1日

木下欣也監事による令和4年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和4年度和

有協事業監査報告として提出される。

●2023年（令和5年）5月6日

全理事会役員に令和5年度第1回和有協理事会の5/15書面開催のお知らせをFAXし、和有協HP会員ページ会員事務局発行資料「理事の皆様へ」にも掲載す。合わせて同ページに「令和5年度第1回理事会資料」及び参考資料「令和5年度第29回和有協総会議案書・議決書」（案）を掲載す。議決書提出締切は5/13（土）とす。

●2023年（令和5年）5月15日

「令和5年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023年5月6日

【議決書提出期限日】2023年5月13日

【書面決議開催日】2023年5月15日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

●2023年（令和5年）3月20日開催の「令和4年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和4年度会計監査について

・風神会計事務所により令和4年度和有協計算関係書類が作成され、令和5年5月1日に木下欣也監事による会計監査が実施された。監査結果を理事会報告し、理事会承認の可否につき審議し、理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.令和5年度第29回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

(1)令和5年6月開催の可否について審議し、理事会承認がなされた。

(2)書面開催の可否について審議し、理事会承認がなされた。

※具体的な社員総会開催日は準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施することについて審議され、理事会承認がなされた。

②役員改選について

※令和5年度社員総会は和有協役員（理事・監事）及び事務部役員（部長・副部長）改選期。

※次期会長と副会長は定款上総会後の令和5年度第2回理事会決議となる。

(1)次期選挙管理委員会の法人事務局（風神会計事務所）への設置と選挙管理委員会委員長及び委員の選任について

・6月開催予定の令和5年度社員総会において次期役員選挙を実施するに当たり、前回、令和3年度の役員改選と同形式で、令和5年度も法人事務局である風神会計事務所内への選挙管理委員会の設置を依頼し、併せて風神会計事務所からの選挙管理委員会委員長及び委員の選任を依頼し、風神会計事務所 馬谷詩洋先生よりお引き受け頂く。風神会計事務所から、選挙管理委員会委員長に河野 仁常務、選挙管理委員に馬谷詩洋氏と坂井恵理氏を選任頂ける旨の回答を頂き、風神会計事務所において郵送やFAXなどの集約手続きを実施頂けるとの返事を頂く。尚、郵送代などの実費相当は別途必要となるものの、この業務に対する報酬等は必要ないとの回答を頂く。この件につき承認の可否を審議し、理事会承認がなされる。

(2)役員改選の方法と立候補受付期間について

・「次期役員候補 募集のお知らせ」案及び「役員候補届出書」案を作成した。両案採択の可否及び修正につき審議し、修正無しでの両案採択の理事会承認がなされる。

・立候補受付期間につき、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議で決定することに関して協議を行い、理事会承認がなされる。

・法人事務局（風神会計）への選挙負担軽減と経費節約の為、前回、令和3年度役員改選と同形式、つまり、「次期役員候補 募集のお知らせ」「役員候補届出書」「次期役員選挙管理委員会規定」をすべて協議会HP会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からのFAXにて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で立候補の届出（法人事務局へのFAX）を頂く様式で実施することに関して、可否の協議を行い、同様式での実施につき理事会承認がなされた。

③「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1) 令和4年度事業監査報告について

(2) 第1号議案 令和4年度事業報告について

(3) 第2号議案 令和4年度決算について

(4) 第3号議案 令和5年度事業計画について

・令和5年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集実施し理事会承認の上作成済。

(5) 第4号議案 令和5年度予算について

(6) 第5号議案 次期協議会理事・監事及び事務部会部長・副部長の選任について

・「理事候補者氏名」「監事候補者氏名」は「役員候補届出書」の選挙管理委員会への提出締切の後、選挙管理委員会で候補者確定し、議案書に掲載します。

・議決書の「候補者不承認」欄への投票を以て、総会決議とし、選挙管理委員会において役員を選任を行なう。

(7)議決書について

- ・以上の理事会承認の可否を審議し、全て理事会にて可決される。
- ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和3年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することについて審議がなされ、理事会承認がなされる。
- ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、準備の都合上、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和5年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・令和5年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会も開催を見送る方針につき審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅳ.次回理事会について

- ① 令和5年度総会における役員改選結果に基づき、次期和有協会長と副会長決議を行なう令和5年第2回理事会を、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき審議がなされ、理事会承認がなされる。
- ② 新たな会長、副会長立候補者が出てこない場合、協議会の運営を保つ為に、現状の役職（会長、副会長）を継続する方針で良いか協議し、理事会承認がなされる。

●2023年（令和5年）5月17日

全会員に令和5年度第1回和有協理事会報告を FAX 送信し、和有協 HP 会員ページにも掲載する。

全会員及び事務部会会員に「和有協次期役員候補募集のお知らせ」を FAX 送信及び和有協 HP 会員ページに掲載する。

受付期間は2023年5月17日（水）～5月31日（水）

届出を受ける役員は下記の通り

協議会理事（3名以上10名以内）

協議会監事（1名以上2名以内）

事務部会部長（1名）

事務部会副部長（2名）

●2023年（令和5年）6月5日

全会員に令和5年度第29回和有協定時総会の6月17日書面開催のご案内を FAX 送信、並びに HP 会員ページに掲載し、令和5年度第29回和有協定時総会議案書・議決書を和有協 HP 会員ページ「会員の皆様へ」に掲載す。議決書提出期限は6月12日。

●2023年（令和5年）6月7日

6月2日～3日にかけての台風2号並びに豪雨による会員クリニックの被災状況把握の為、全会員にFAXによる被災状況調査を実施。回答締切は6/10迄。

●2023年（令和5年）6月12日

「台風2号並びに豪雨による被災状況調査」の結果、海南省、辻秀輝整形外科様において床上浸水、並びに5日間の外来診療休止の報告があり、協議会費による見舞金交付の可否を問う「令和5年度第1回臨時理事会」の5/16付書面開催の案内、並びに議案書・議決書を全理事、監事にFAX送信し、和有協HPにも掲載する。議決書提出期限は5/15迄。

●2023年（令和5年）6月13日

令和5年度第29回和有協総会議案書に対する議決書提出期限内において不承認の議案及び不承認の候補の議決書提出は認められず、定時総会にて全ての議案が承認され、全ての次期理事候補・次期監事候補、次期事務部会部長候補、副部長候補選任が確定。和有協次期会長、副会長は理事会にて選任する必要がある、社員総会書面開催日の6月17日に令和5年度第2回理事会を書面開催する事につき、全理事、監事にFAX及びHP会員ページにて告知し、令和5年度第2回理事会議案書・議決書を和有協HP会員ページに掲載。議決書提出期限は6月16日。

●2023年（令和5年）6月15日

令和5年度第2回理事会議決書が6月14日をもって全て提出される。

【議決結果】

議案Ⅰ：次期会長の選任について

私が次期会長を引き受けます：0名/6名

前任者の会長継続を希望します：5名/6名

その他 御意見：0名/6名

未回答：1名/6名

議案Ⅱ：次期副会長の選任について

前任者の副会長継続を希望します：5名/6名

その他 御意見：1名/6名：勝田先生より副会長辞退の申出あり。

未回答：0名/6名

議案Ⅲ：名誉会長と顧問の選任について

前任者の名誉会長・顧問の継続を承認します（任期の規定無く、継続可能）：6名/6名

その他 御意見：0名/6名

未回答：0名/6名

上記結果より、前任者の再選となるも、無床化されている勝田先生から副会長辞退の依頼がある為、次期役員（案）を下記とし、再度理事会に承認の可否を求め「令和5年度第2回理事会議決書集計結果と新規役員（案）について」としてFAX及び和有協会ホームページにおいて意見を求める（6/17締切）

和有協次期役員候補

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：児玉 敏宏

副会長：木下 泰伸

理事：勝田 仁康

監事：木下 欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

●2023年（令和5年）6月16日

「令和5年度第1回臨時理事会」が書面開催され、議決書提出期限内に異議は認めず、「台風2号並びに豪雨による被災状況調査」の結果より、海南市、辻秀輝整形外科様に対し協議会費による見舞金（5万円）交付を決定する。（6月21日振込）

●2023年（令和5年）6月17日

「令和5年度第29回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」が書面開催され、全ての議案が承認される。また、和有協次期理事と監事、和有協事務部会次期部長と副部長が選出される。

和有協理事：辻 興、辻 寛、児玉 敏宏、木下 泰伸、勝田 仁康

和有協監事：木下 欣也

事務部会部長：石黒昌豊（紀の川クリニック）

事務部会副部長：服部祐介（辻秀輝整形外科）、川端秀樹（紀伊クリニック）

「令和5年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」が書面開催され、和有協次期役員が選出される。

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：児玉 敏宏

副会長：木下 泰伸

理事：勝田 仁康

監事：木下 欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

事務部会主催「インボイス制度に関する研修会」が開催される。

※「地域事務長会 紀州ハチ公会」様との共同開催

演 題：インボイス制度に関する研修会

～医療機関に特化した制度の概要と対応について～

会 場：紀泉 KD クリニック（集会と Web でのハイブリッド開催）

講 師：税理士法人くらしあす

税理士 梅田佳奈 先生 福森泰然 先生

司会・進行：石黒昌豊部長・服部祐介副部长

内 容：

- ② インボイス制度の概要
- ② 医療機関において対応すべき事項
- ② インボイス制度が関係のある医療機関

●2023 年（令和 5 年）6 月 22 日

「令和 5 年度第 2 9 回和歌山県有床診療所協議会定時社員総会」「令和 5 年度第 2 回和歌山県有床診療所協議会理事会」「令和 5 年度第 1 回臨時理事会」結果につき、全会員に FAX 送信及び和有協 HP に掲載す。

●2023 年（令和 5 年）7 月 3 日

「令和 5 年度 1 全国有床診療所連絡協議会役員会（Web 開催）」報告書を全会員に FAX 送信し和有協会員ページに掲載す。また、9/2～9/3 福島にて開催される全有協総会と 9/2 に開催される役員会への会員事務局からの参加が困難な為、会員で代わりに参加頂ける方を募集する。代替りの参加者を確保できない場合は得られた参考資料の報告のみの報告となることを告知する。

●2023 年（令和 5 年）7 月 20 日

全国有床診療所連絡協議会より各道県有床診療所協議会会長宛に 7/18 付で「豪雨災害被害状況報告の御願い」として 7 月の豪雨災害による会員の被災状況報告依頼あり。和有協全会員に和有協会員事務局への被災状況の報告を FAX 及び和有協 HP で依頼する。尚、6 月の台風 2 号による和有協会員の被災につき 7/19 付にて全有協に報告する。

●2023年（令和5年）7月24日

令和5年度第2回全有協役員会報告を全会員にFAX送信し和有協HP会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協HP会員ページに掲載する。

●2023年（令和5年）7月25日

全国有床診療所連絡協議会事務局より台風2号豪雨災害による辻秀樹整形外科の被災状況詳細につき調査依頼あり、辻秀樹整形外科に詳細報告を依頼する。

●2023年（令和5年）8月2日

全国有床診療所連絡協議会事務局より豪雨被害につき辻秀樹整形外科へのお見舞金送金予定の連絡あり、振込先連絡依頼あり、辻秀樹整形外科に振込先情報提供をお願いする。

●2023年（令和5年）9月5日

「令和5年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料を全有協事務局より提供頂き和有協HP会員ページの会員事務局発行資料に9/5付にて掲載する。

「第36回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」資料として参加された辻寛副会長より御提供いただいたパンフレットの総会部分資料を和有協HP会員ページの会員事務局発行資料に9/5付にて掲載する。

●2023年（令和5年）9月6日

全会員に「令和5年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」資料、および「第36回全国有床診療所連絡協議会総会(福島大会)」パンフレットの総会部分資料を和有協HP会員ページの会員事務局発行資料に9/5付にて掲載した旨FAXにて告知する。

●2023年（令和5年）10月6日

全理事会役員に10/14書面開催の「令和5年度第3回和有協理事会開催のお知らせ・理事会資料・議決書」をFAXし、和有協HP会員ページ会員事務局発行資料「理事の皆様へ」にも掲載す。議決書提出締切は10/13とす。

●2023年（令和5年）10月14日

「令和5年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023年10月6日

【議決書提出期限日】2023年10月13日

【書面決議開催日】2023年10月14日

出席理事：辻興、辻寛、児玉敏宏、木下泰伸、勝田仁康

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

2023年（令和4年）6月17日開催の「令和5年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.「12/4有床診療所の日」告知活動について

各会員有床診療所において和有協HP「ダウンロードポスタープロジェクト2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知頂くことにつき審議がなれ、理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.「12月3日開催・令和5年度第4回全有協役員会・講演会（東京日医会館）への人員派遣について」

12/3（日）に東京・日本医師会館5階（501-502会議室）において全国有床診療所連絡協議会の令和5年度第4回役員会・及び「有床診療所の日」記念講演会が開催される。

【役員会】11:00~11:45（於：日本医師会館5階501-502会議室）

【ランチョンセミナー（軽食あり）】11:50~12:50

【有床診療所の日・記念講演会】13:00~16:00

これまで会員事務局（外科内科辻医院）から同会議・講演会への参加者を派遣してきたが、会員事務局における留守番医師の擁立が困難となり、遠隔地への会議出席が叶わない状況の為、和有協役員（理事・監事）から同会議へ出席頂ける方を募集。参加可能な和有協役員は10/13迄に会員事務局迄（FAX:0739-22-0538）申し出頂く（尚、参加経費は参加役員の個人負担）。

和有協役員（理事・監事）の参加が困難な場合は、和有協事務部会を通して、参加可能者（事務職員等）を派遣する。その場合、交通費などの実費を領収書と引き換えに協議会費から支給する。

事務方からの派遣も困難な場合は、全有協事務局から会議資料を取り寄せて、和有協会員に情報提供する。

上記、審議がなされ、理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.「遠隔地開催の全有協会議等代理出席の為の事務職員等派遣時の交通費等実費支給について」

県外等遠隔地で開催される会議等への和有協役員（理事・監事）参加時の参加経費は参加役員の個人負担となっている。今後、和有協役員の参加が困難な場合、代理出席として事務部会を通じて事務職員等の派遣を行う。その際、人員派遣を行うクリニックの負担を減らす為に、交通費などの実費（食費を除く）を領収書と引き換えに協議会費から支給する。宿泊が不可欠な場合は宿泊費も支給する。

上記、審議がなされ、理事会承認がなされる。

●2023年（令和5年）10月20日

令和5年度第3回全有協役員会報告を全会員にFAX送信し和有協HP会員ページに掲載する。併せて役員会資料も和有協HP会員ページに掲載する。

●2023年（令和5年）10月28日

12/3（日）13時～16時に「有床診療所の日・記念講演会」が参加費無料にてオンライン配信（<https://www.med.or.jp/people/yushin/>）されることにつき、全会員にFAXにて告知し、和有協HPにも掲載する。併せて同講演会のポスターを和有協HPに掲載する。

●2023年（令和5年）12月5日

令和5年度第4回全有協役員会の概要につき、和有協HP会員ページに配布資料とともに掲載し、全会員にFAXにて告知する。

●2024年（令和6年）2月9日

8/24・25開催の第37回全国有床診療所連絡協議会総会（栃木大会）大会実行委員会より和有協に対し会員の参加者数等予備調査依頼あり（回答期限2/28）、和有協全会員に予備調査への回答をFAX及び和有協HPにて実施。和有協へのFAX回答期限は2/23とする。

●2024年（令和6年）2月24日

令和5年度第29回和有協総会【web報告書】を作成し和有協HPの過去会誌PDFダウンロードのページに掲載する。

●2024年（令和6年）3月15日

会員事務局において令和6年度和有協事業計画案を作成し全会員にFAX送信並びに和有協HP会員ページに掲載し意見募集を行う。締め切りは3/22。

●2024年（令和6年）3月22日

令和6年度和有協事業計画（案）に対し和有協会員の意見募集を行い特に異議を認めず以下の案を作成する。

令和6年度事業計画（案）

1. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
2. COVID19の流行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。

3. 様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
4. 一般社団法人全国有床診療所協議会と有床診療所医師連盟との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
5. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
6. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

第2号議案 令和5年度決算関係

令和5年度決算及び財務諸表の承認について

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	2,001,633	1,840,648	160,985
定期預金		0	0
その他流動資産	50,000	0	50,000
流動資産合計	2,051,633	1,840,648	210,985
2. 固定資産			
ソフトウェア	198,785	558,905	-360,120
創立費	242,680	242,680	0
固定資産合計	441,465	801,585	-360,120
資産合計	2,493,098	2,642,233	-149,135
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	50,000	-50,000
流動負債合計	0	50,000	-50,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	50,000	-50,000
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	2,493,098	2,592,233	-99,135
正味財産合計	2,493,098	2,592,233	-99,135
負債及び正味財産合計	2,493,098	2,642,233	-149,135

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	2,001,633	0	2,001,633
定期預金	0	0	0
その他流動資産	50,000	0	50,000
流動資産合計	2,051,633	0	2,051,633
2. 固定資産			
ソフトウェア	198,785	0	0
創立費	242,680	0	242,680
固定資産合計	441,465	0	441,465
資産合計	2,493,098	0	2,493,098
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	2,493,098	0	2,493,098
正味財産合計	2,493,098	0	2,493,098
負債及び正味財産合計	2,493,098	0	2,493,098

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	0	
普通預金	2,001,633	
紀陽銀行	2,001,618	
医師信用	15	
定期預金	0	
その他流動資産	50,000	
	50,000	
流動資産合計		2,051,633
2. 固定資産		
ソフトウェア	198,785	
HP作成費用	198,785	
創立費	242,680	
設立登記費用	204,140	
法人印作成費用	38,540	
固定資産計		441,465
資産合計		2,493,098
II 負債の部		
1. 流動負債		
預り金	0	
会費過払分	0	
流動負債合計		0
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		0
正味財産		2,493,098

保有する金融資産一覧

令和6年3月31日現在

1. 紀陽銀行本店営業部	普通	2329392	2,001,618 円
2. 和歌山県医師信用組合	普通	9112100	15 円
		合計	2,001,633 円

財務諸表に対する注記

1. 本法人の財務諸表は一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成している。

附属明細書

令和6年3月31日時点において作成を要すべき附属明細書は認められない。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入			
A会員会費収入	480,000	480,000	0
B会員会費収入	20,000	20,000	0
情報交換会費収入	0	0	0
受取利息	67	70	-3
寄付金収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
経常収益計	500,067	500,070	-3
(2) 経常費用			
管理諸費	110,000	110,000	0
広告宣伝費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
租税公課	10,489	8	10,481
減価償却費	360,120	382,670	-22,550
情報交換交流会費	0	0	0
旅費交通費	30,960	0	30,960
交際費	50,000		
通信費	5,238	14,434	-9,196
会議費	0	0	0
諸会費	0	0	0
雑費	32,395	3,080	29,315
経常費用計	599,202	510,192	89,010
当期経常増減額	-99,135	-10,122	-89,013
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-99,135	-10,122	-89,013
一般正味財産期首残高	2,592,233	2,602,355	-10,122
一般正味財産期末残高	2,493,098	2,592,233	-99,135
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,493,098	2,592,233	-99,135

正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入			
A会員会費収入	480,000	0	480,000
B会員会費収入	20,000	0	20,000
情報交換会費収入	0	0	0
受取利息	67	0	67
寄付金収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
経常収益計	500,067	0	500,067
(2) 経常費用			
管理諸費	110,000	0	110,000
広告宣伝費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
租税公課	10,489	0	10,489
減価償却費	360,120	0	360,120
情報交換交流会費	0	0	0
旅費交通費	30,960	0	30,960
交際費	50,000	0	50,000
通信費	5,238	0	5,238
会議費	0	0	0
諸会費	0	0	0
雑費	32,395	0	32,395
経常費用計	599,202	0	599,202
当期経常増減額	-99,135	0	-99,135
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-99,135	0	-99,135
一般正味財産期首残高	2,592,233	0	2,592,233
一般正味財産期末残高	2,493,098	0	2,493,098
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,493,098	0	2,493,098

収 支 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

科目	摘要	決算額(b)	備考
収入の部			
1. 会費収入			
A会員会費収入	@30,000×16会員	480,000	
B会員会費収入	@5,000×4会員	20,000	
情報交換会費収入		0	
2. 受取利息	紀陽銀行8円 医師信用組合59円	67	
3. 寄付金収入		0	
4. 雑収入		0	
収入合計(A)		500,067	
支出の部			
1. 管理費支出			
管理諸費	風神会計報酬110,000円	110,000	
広告宣伝費		0	
消耗品費		0	
租税公課	預金利息 所得税	10,489	
減価償却費	HP減価償却	360,120	
情報交換交流会費		0	
旅費交通費	辻秀一郎先生 令和5年度第4回全有協代理	30,960	
交際費	辻秀輝整形外科 被災見舞金	50,000	
通信費	サクラインターネットレンタルサーバー代	5,238	
会議費		0	
諸会費		0	
雑費	振込手数料	32,395	
2. 予備費		0	
支出合計(B)		599,202	
当期収支差額(A)-(B)		-99,135	
前期繰越収支差額		2,592,233	
次期繰越収支差額		2,493,098	

収支計算書(予実比較)

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科目	予算額(a)	決算額(b)	差異(b)-(a)	備考
収入の部				
1. 会費収入				
A会員会費収入	600,000	480,000	-120,000	
B会員会費収入	20,000	20,000	0	
情報交換会費収入	400,000	0	-400,000	
2. 受取利息	15	67	52	
3. 寄付金収入	300,000	0	-300,000	
4. 雑収入	0	0	0	
収入合計(A)	1,320,015	500,067	-819,948	
支出の部				
1. 管理費支出				
管理諸費	110,000	110,000	0	
広告宣伝費	100,000	0	-100,000	
消耗品費	50,000	0	-50,000	
租税公課	0	10,489	10,489	
減価償却費	334,640	360,120	25,480	
情報交換交流会費	500,000	0	-500,000	
旅費交通費	0	30,960	30,960	
通信費	15,000	5,238	-9,762	
会議費	80,000	0	-80,000	
諸会費	0	0	0	
雑費	130,000	32,395	-97,605	
2. 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	1,319,640	549,202	-770,438	
当期収支差額(A)-(B)	375	-49,135	-49,510	
前期繰越収支差額	2,592,233	2,592,233	0	
次期繰越収支差額	2,592,608	2,543,098	-49,510	

収支計算内訳書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:円)

科目	共益事業会計	内部取引消去	合計	備考
収入の部				
1. 会費収入				
A会員会費収入	480,000	0	480,000	
B会員会費収入	20,000	0	20,000	
情報交換会費収入	0	0	0	
2. 受取利息	67	0	67	
3. 寄付金収入	0	0	0	
4. 雑収入	0	0	0	
収入合計(A)	500,067	0	500,067	
支出の部				
1. 管理費支出				
管理諸費	110,000	0	110,000	
広告宣伝費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0	
租税公課	10,489	0	10,489	
減価償却費	360,120	0	360,120	
情報交換交流会費	0	0	0	
旅費交通費	30,960	0	30,960	
交際費	50,000	0	50,000	
通信費	5,238	0	5,238	
会議費	0	0	0	
諸会費	0	0	0	
雑費	32,395	0	32,395	
2. 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	599,202	0	599,202	
当期収支差額(A)-(B)	-99,135	0	-99,135	
前期繰越収支差額	2,592,233	0	2,592,233	
次期繰越収支差額	2,493,098	0	2,493,098	

令和6年度事業計画

1. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
2. COVID19 の流行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナウイルスワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. 様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
4. 一般社団法人全国有床診療所協議会並びに有床診医師連盟との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
5. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
6. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

令和6年度収支予算書
令和6年4月1日から令和7年3月31日

科目	摘要	決算額(b)	備考
収入の部			
1. 会費収入			
A会員会費収入	@30,000×20会員 HPで会員増加をはかる	600,000	
B会員会費収入	@5,000×4会員	20,000	
情報交換会費収入		400,000	
2. 受取利息		15	
3. 寄付金収入	企業協賛金を募る(情報交換会開催時)	300,000	
4. 雑収入			
収入合計(A)		1,320,015	
支出の部			
1. 管理費支出			
管理諸費	風神会計決算書類作成料等	110,000	
広告宣伝費	HP更新料(年間)	100,000	
消耗品費	総会用資料代、封筒・名刺代等	50,000	
租税公課	地方税均等割りは免除(非営利・収益事業なし)	0	
減価償却費	HP減価償却	78,711	
情報交換交流会費	情報交換会食事代	500,000	
旅費交通費		0	
交際費		50,000	
通信費	会議資料郵送代等	15,000	
会議費	情報交換会会場代等	80,000	
諸会費		0	
雑費	講師謝礼、振込手数料等	130,000	
2. 予備費		0	
支出合計(B)		1,113,711	
当期収支差額(A)-(B)		206,304	
前期繰越収支差額		2,592,233	
次期繰越収支差額		2,798,537	

令和6年度収支予算書(前年比較)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科目	令和6年度予算額(a)	前年度予算額(b)	差異(a)-(b)	備考
収入の部				
1. 会費収入				
A会員会費収入	600,000	600,000	0	
B会員会費収入	20,000	20,000	0	
情報交換会費収入	400,000	400,000	0	
2. 受取利息	15	15	0	
3. 寄付金収入	300,000	300,000	0	
4. 雑収入	0	0	0	
収入合計(A)	1,320,015	1,320,015	0	
支出の部				
1. 管理費支出				
管理諸費	110,000	110,000	0	
広告宣伝費	100,000	100,000	0	
消耗品費	50,000	50,000	0	
租税公課	0	0	0	
減価償却費	78,711	334,640	-255,929	
情報交換交流会費	500,000	500,000	0	
旅費交通費	0	0	0	
交際費	50,000		50,000	
通信費	15,000	15,000	0	
会議費	80,000	80,000	0	
諸会費	0	0	0	
雑費	130,000	130,000	0	
2. 予備費	0	0	0	
支出合計(B)	1,113,711	1,319,640	-205,929	
当期収支差額(A)-(B)	206,304	375	205,929	
前期繰越収支差額	2,592,233	2,592,233	0	
次期繰越収支差額	2,798,537	2,592,608	205,929	

令和6年度収支予算書内訳
令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科目	前年予算額	次年度予算合計	共益事業会計	内部取引消去
収入の部				
1. 会費収入				
A会員会費収入	600,000	600,000	600,000	0
B会員会費収入	20,000	20,000	20,000	0
情報交換会費収入	400,000	400,000	400,000	0
2. 受取利息	15	15	15	0
3. 寄付金収入	300,000	300,000	300,000	0
4. 雑収入	0	0	0	0
収入合計(A)	1,320,015	1,320,015	1,320,015	0
支出の部				
1. 管理費支出				
管理諸費	110,000	110,000	110,000	0
広告宣伝費	100,000	100,000	100,000	0
消耗品費	50,000	50,000	50,000	0
租税公課	0	0	0	0
減価償却費	334,640	78,711	78,711	0
接待交際費	500,000	500,000	500,000	0
旅費交通費	0	0	0	0
交際費	0	50,000	50,000	0
通信費	15,000	15,000	15,000	0
会議費	80,000	80,000	80,000	0
諸会費	0	0	0	0
雑費	130,000	130,000	130,000	0
		0	0	
2. 予備費		0	0	0
支出合計(B)	1,319,640	1,113,711	1,113,711	0
当期収支差額(A)-(B)	375	206,304	206,304	0
前期繰越収支差額	2,592,233	2,592,233	2,592,233	0
次期繰越収支差額	2,592,608	2,798,537	2,798,537	0

令和6年度和有協社員総会 議 決 書

お名前 _____

質疑

意見

◆ 不承認の議案があれば該当する議案番号に○をつけて下さい。

- 第1号議案 令和5年度事業報告について
- 第2号議案 令和5年度決算について
- 第3号議案 令和6年度事業計画について
- 第4号議案 令和6年度予算について
- 第5号議案 「一般社団法人全国有床診療所協議会」と「有床診療所医師連盟」への和有協会員の移行と両会費の徴収について
- 第5号議案-①
- 第5号議案-②
- 第5号議案-③

提出先：法人事務局（風神会計事務所）FAX（073-471-9818）

提出期限：令和6年6月◆日（期限内提出無き場合は承認）